



令和 3 年 8 月 1 3 日
京 都 市 環 境 政 策 局

〔担当：循環型社会推進部資源循環推進課〕
TEL：075-213-4930

AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に効果的なサービスに関する 食品関連事業者向け説明会（仮称）への出展者の募集について

京都市では、本年 3 月に策定した「京・資源めぐるプラン※」において、フードシェアリングや食品の需要予測、食品の在庫や賞味・消費期限等の管理など、AI や IoT 等の新技術を活用した食品ロスの削減に効果的なサービスを提供する事業者（以下「サービス提供事業者」という。）と連携した取組を推進することとしています。

この度、サービス提供事業者と食品関連事業者（食品メーカーや食品小売店、飲食店等）とのマッチング、食品関連事業者へ本サービスの内容や利用方法を広く知っていただく機会を提供するための「食品関連事業者向けの説明会（仮称）」（別紙参照）を開催します。

ついては、下記のとおり本説明会の出展事業者を募集しますので、お知らせします。

※ 「京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）」の愛称

記

1 募集する事業者（応募資格）

京都市内において普及が期待できる AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に効果的な以下のサービスを自ら提供しており、本市の食品ロス削減の取組に御協力いただける企業・団体

(1) フードシェアリング

食品メーカーや食品小売店、飲食店等で食品ロスになりそうな商品と消費者をマッチングし、食品ロスを削減するサービス

(2) 食品の需要予測

天候や過去の売上データ等の様々な条件を基にした AI 等による食品の需要予測を活用して発注等を行うことで、小売店等における食品の売れ残りを防止するサービス

(3) その他

AI や IoT 等の情報技術を活用し、食品ロスの削減に寄与するサービス

2 募集者数

最大 6 者（説明会の時間や会場の広さ等の都合上、数を限らせていただきます。）

3 応募方法

応募用紙（別添様式）に、提供しているサービスの詳細（サービス内容、食品関連事業者への導入実績、食品関連事業者がサービスを利用する際の経費、食品ロス削減効果等）及び企業・団体の概要を記した書類を添えて、郵送又は電子メールで御応募ください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

4 応募期間

令和3年8月13日（金）～同月31日（火）

（郵送の場合は当日消印、電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

5 選考

応募書類により、以下の基準に基づいた選考を行い、選考結果は令和3年9月上旬に応募者全員に通知します。

※ 必要に応じて、電話やメールでの問合せを行う場合があります。

<選考基準>

京都市内におけるサービスの普及及び食品ロスの削減が期待できること。

6 応募及び問合せ先

〒604-0924

京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8F

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

（電 話）075-213-4930 （FAX）075-213-0453

（電子メール）gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に効果的なサービスに関する 食品関連事業者向け説明会（仮称）について

1 趣 旨

京都市内の食品関連事業者（食品製造業，食品卸売業，食品小売業，飲食業等）に対し、「フードシェアリング」や「食品の需要予測」といった AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に効果的なサービスを提供する事業者（サービス提供事業者）が自ら，サービスの内容や利用方法，メリット等を説明していただくことで，サービス提供事業者と食品ロス削減に取り組む食品関連事業者のマッチングの場を提供するため，京都市が主催する対面及びオンラインの併用型の説明会※¹です。

開催に当たっては，食べ残しゼロ推進店舗※²などの市内の食品関連事業者を中心に，本市が周知を行い，参加を呼びかけます。また，説明会に参加いただけなかった食品関連事業者についても，後日，説明会の内容の確認やサービス提供事業者への問い合わせができるよう，ホームページでの動画等の配信を予定しています。

2 日時・会場

未定（令和 3 年 10 月頃・京都市内） ※ 令和 3 年 9 月上旬までに決定します。

3 その他

フードシェアリング等のサービスは，市民の利用促進も必要不可欠であるため，別途，サービスの内容や当該サービスを導入している店舗などの特集を広報媒体（雑誌やインターネット等）に掲載し，周知啓発を行うことを予定しています。

※ 1 食品関連事業者は，会場にお越しいただくほか，WEB 上で参加可能ですが，サービス提供事業者は原則，会場にお越しいただき，食品関連事業者に対してサービス内容等を説明していただく予定です。

※ 2 食品ロスの削減に取り組む飲食店・宿泊施設・食品小売店を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定し，本市の HP で紹介するなど，取組の支援を行っています。（令和 2 年度末時点：1,734 店舗）

令和 3 年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所

名称又は商号

代表者氏名

**AI や IoT 等を活用した食品ロス削減に効果的なサービスに関する
食品関連事業者向け説明会（仮称）への出展応募について**

令和 3 年 8 月 13 日付けで公募のあった説明会への出展について、下記のとおり応募します。

記

サービス 名称		
サービス 区分	☐ ①フードシェアリング ☐ ②食品の需要予測 ☐ ③その他、AI や IoT 等の情報技術を活用し、食品ロスの削減に寄与するサービス	
担当者	氏名	
	連絡先	電話： メール：

注 1 サービス区分について、該当する□にレ点を記入してください。

注 2 本応募用紙に

- ① 貴企業・団体が提供しているサービスの詳細を記した書類
 - ② 企業・団体の概要を記した書類
- を添えて御応募ください。

なお、①及び②ともに様式は問いませんが、①は少なくとも、サービスの内容、食品関連事業者への導入実績（全国及び京都市内）及び食品ロス削減効果、食品関連事業者がサービスを利用する際の経費（固定価格でない場合は一例や相場）を記載いただくとともに、食品ロス削減以外の効果やメリット、説明会に合わせた食品関連事業者への導入促進策（無料体験期間やサービス導入経費の割引等）等のアピールポイントがある場合は、合わせて積極的に御記載ください。（これらの書類をもとに選考を行います。）